



* 1 0 9 - 0 1 5 B *

* 2023年7月（第3版）
2017年8月（第2版）

届出番号13B1X00062SPC005

機械器具 5 1 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 気腹用チューブ（JMDN：70353000）

メドライン気腹用チューブ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

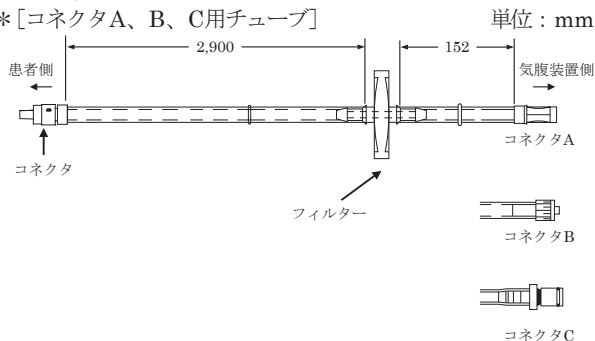
1. 再使用禁止
2. 再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

1. 本品は、気腹装置と気腹針又は内視鏡用処置具等との接続に用いるフィルター付の柔軟性のあるチューブである。
主に、腹腔内に炭酸ガスを送り込む時に使用する。

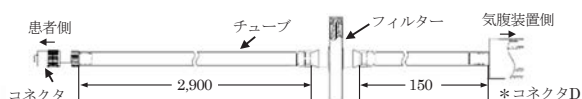
* 2. 形状

* [コネクタA、B、C用チューブ]



* コネクタA、B、C用チューブおよびコネクタに使用されるポリ塩化ビニルは可塑剤としてフタル酸ジ・2-エチルヘキシルを使用している。

* [コネクタD用チューブ]



コネクタタイプ

コネクタA	1/4"サクション
コネクタB	ルアーロック
コネクタC	CPCタイプ
* コネクタD	15/22mmラウンド

【使用目的又は効果】

本品は、気腹装置と気腹針又はトロカールとの接続に用いる、フィルター付の柔軟性のあるチューブである。

【使用方法等】

本品は滅菌済みなので、開封後直ちに使用可能である。

1. 滅菌包装より無菌的に取り出す。
2. 気腹装置側チューブのコネクタを、気腹装置に接続する。
3. 患者側チューブのコネクタを、気腹針やトロカール等に接続する。
4. コネクタ類が確実に接続されていることを確認し、送気を行う。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

1. 使用前に、外観上の損傷、汚れや動作不良がないことを確認すること。
2. 使用時に、コネクタ部が気腹装置と気腹針又はトロカールと確実に接続され、漏れが無いことを確認すること。
3. 使用中にフィルターが汚染された場合には直ちに新品と交換すること。[フィルター内の目詰まり等によるガス流量の減少を避けるため。]
4. チューブの閉塞、屈曲、ねじれ等を発見した場合は、直ちにその状態を改善すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管の条件：水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

有効期間：本品の使用期限は包装に記載。[自己認証（自社データ）による]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

メドライン・ジャパン合同会社

電話 (03)5842・8800